

地域振興対策特別委員会資料

令和3年6月28日（月）

総合政策部

目次

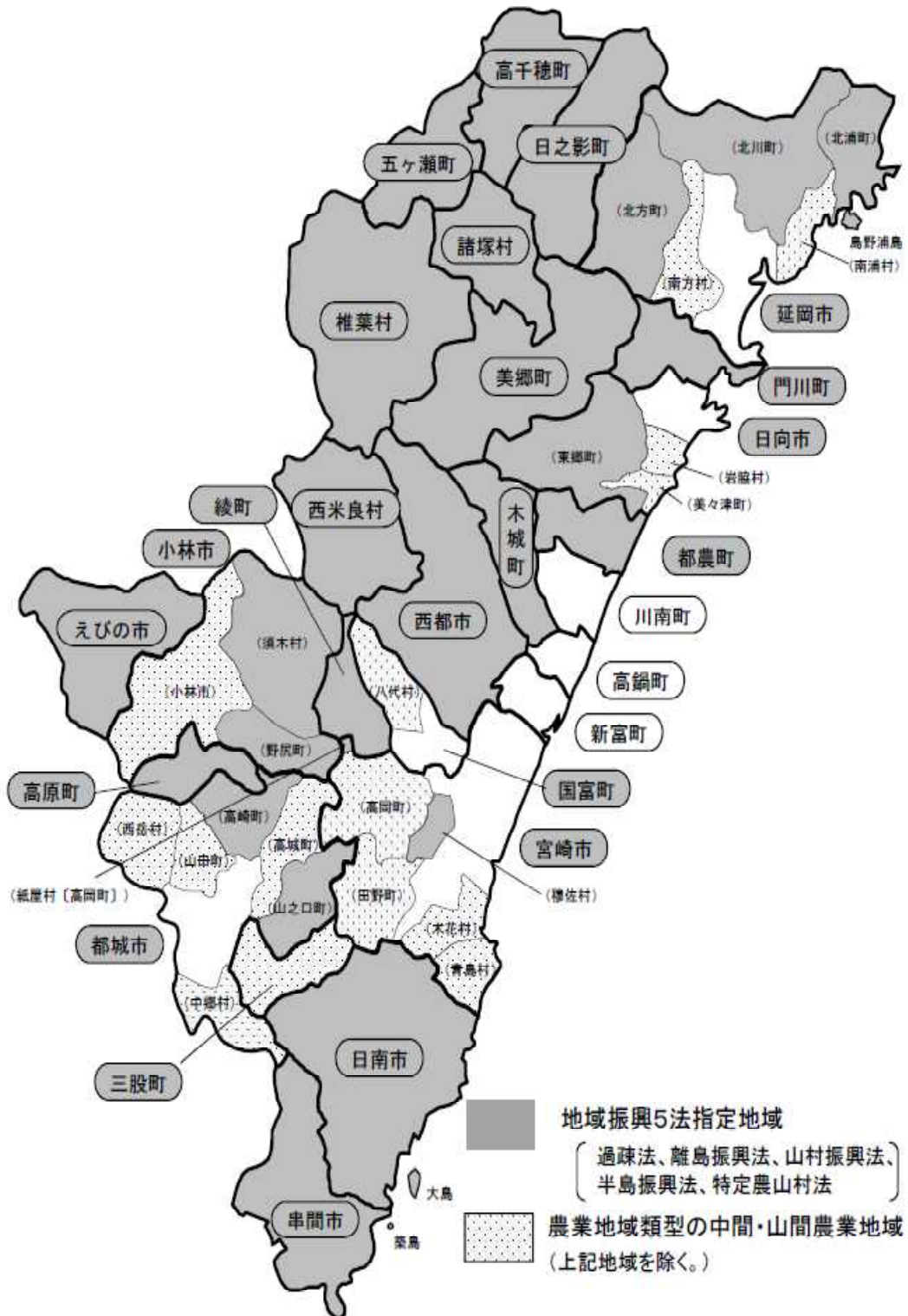
- 中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について 1
- 地域交通の維持・確保の取組について 8
- 新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組について
..... 11

中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について

中山間・地域政策課

1 本県の中山間地域

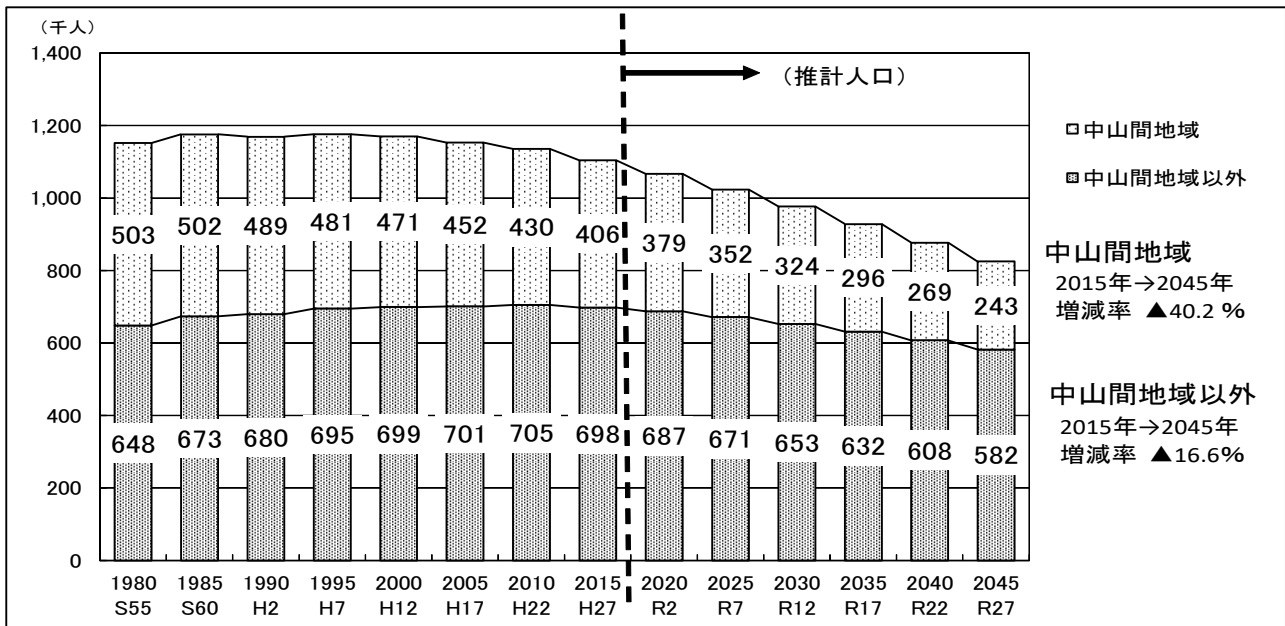
宮崎県中山間地域振興条例（平成23年宮崎県条例第20号）及び同施行規則において、地域振興5法と農業地域類型（農林業センサス等に基づき農林水産省が分類）の中間・山間農業地域を中山間地域と規定。



2 中山間地域における人口の推移・将来推計など

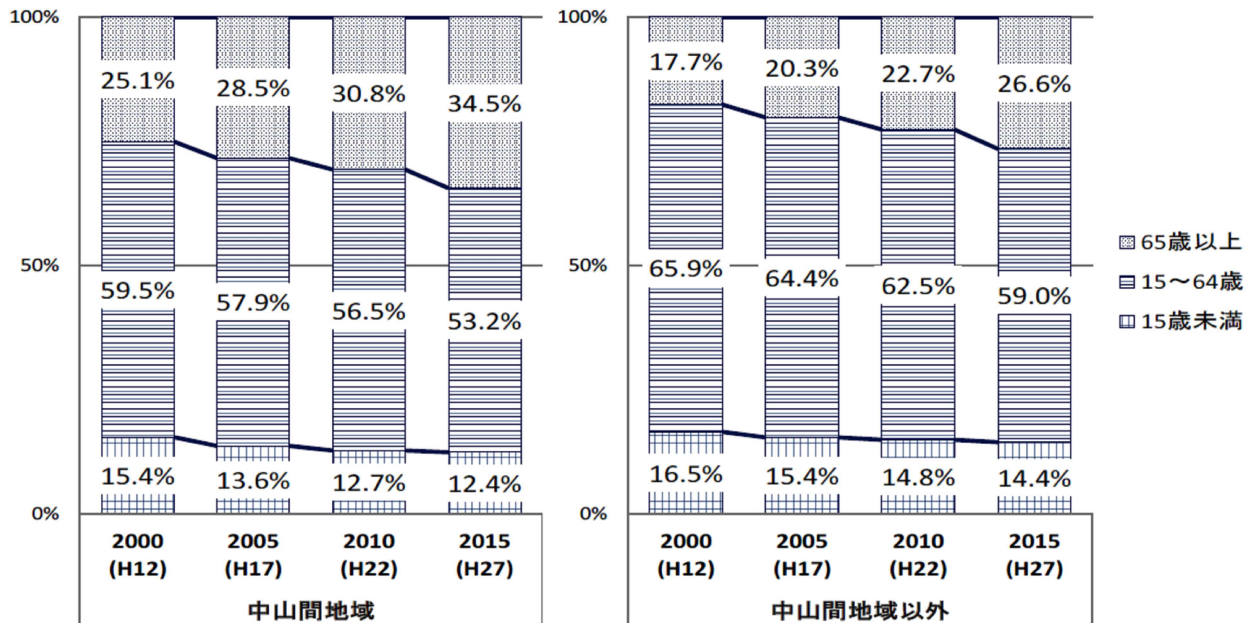
(1) 総人口の推移と推計

本県の中山間地域の人口は、昭和55(1980)年から減少が続いており、将来推計においても平成27(2015)年に対し令和27(2045)年は約4割の人口減が見込まれる。



(2) 年齢3区分別人口構成の推移

中山間地域は、それ以外の地域と比較して、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が約5.8ポイント低く、少子高齢化の傾向がより顕著となっている。



(3) 市町村、圏域ごとの人口の推移

平成2年から令和2年の30年間で、県全体の人口は98,694人減少している。このうち、全域が中山間地域である市町村において79,365人減少しており、全体の80.4%を占めている。また、全域が中山間地域である市町村の人口が県全体の人口に占める割合は、平成2年が29.0%だったのに対し、令和2年には24.3%に4.7ポイント減少している。

県内人口の推移

市町村名	平成2年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年	H2→R2	H27→R2
	1990年	2000年	2010年	2015年	2020年 (R2国勢調査 速報値)	30年間	5年間
宮崎市 一部中山間地域	365,080	392,178	400,583	401,138	401,591	10.0%	0.1%
国富町 一部中山間地域	21,339	22,367	20,909	19,606	18,410	-13.7%	-6.1%
綾町	7,385	7,596	7,224	7,345	6,938	-6.1%	-5.5%
宮崎・東諸県	393,804	422,141	428,716	428,089	426,939	8.4%	-0.3%
日南市	68,176	63,421	57,689	54,090	50,891	-25.4%	-5.9%
串間市	26,734	23,647	20,453	18,779	16,828	-37.1%	-10.4%
南那珂	94,910	87,068	78,142	72,869	67,719	-28.6%	-7.1%
都城市 一部中山間地域	172,593	171,812	169,602	165,029	160,736	-6.9%	-2.6%
三股町	21,011	24,056	24,800	25,404	25,595	21.8%	0.8%
都城・北諸県	193,604	195,868	194,402	190,433	186,331	-3.8%	-2.2%
小林市	53,480	51,697	48,270	46,221	43,718	-18.3%	-5.4%
えびの市	26,826	24,906	21,606	19,538	17,645	-34.2%	-9.7%
高原町	11,984	11,254	10,000	9,300	8,646	-27.9%	-7.0%
小林・西諸県	92,290	87,857	79,876	75,059	70,009	-24.1%	-6.7%
西都市	37,218	35,381	32,614	30,683	28,643	-23.0%	-6.6%
高鍋町	22,970	22,748	21,733	21,025	19,928	-13.2%	-5.2%
新富町	18,085	19,058	18,092	17,373	16,571	-8.4%	-4.6%
西米良村	1,694	1,480	1,241	1,089	1,000	-41.0%	-8.2%
木城町	5,871	5,759	5,177	5,231	4,898	-16.6%	-6.4%
川南町	18,371	17,630	17,009	16,109	15,196	-17.3%	-5.7%
都農町	13,229	12,321	11,137	10,391	9,913	-25.1%	-4.6%
西都・児湯	117,438	114,377	107,003	101,901	96,149	-18.1%	-5.6%
日向市 一部中山間地域	64,431	64,186	63,223	61,761	59,647	-7.4%	-3.4%
門川町	18,894	19,287	18,854	18,183	17,387	-8.0%	-4.4%
諸塚村	2,917	2,402	1,882	1,739	1,486	-49.1%	-14.5%
椎葉村	4,611	3,769	3,092	2,808	2,506	-45.7%	-10.8%
美郷町	8,984	7,509	6,248	5,480	4,828	-46.3%	-11.9%
日向・東臼杵	99,837	97,153	93,299	89,971	85,854	-14.0%	-4.6%
延岡市 一部中山間地域	146,989	139,176	131,182	125,159	118,450	-19.4%	-5.4%
高千穂町	18,093	15,843	13,723	12,755	11,649	-35.6%	-8.7%
日之影町	6,550	5,445	4,463	3,946	3,637	-44.5%	-7.8%
五ヶ瀬町	5,392	5,079	4,427	3,887	3,476	-35.5%	-10.6%
延岡・西臼杵	177,024	165,543	153,795	145,747	137,212	-22.5%	-5.9%
全域が中山間地域計	339,049	320,852	292,900	276,869	259,684	-23.4%	-6.2%
県内全域	1,168,907	1,170,007	1,135,233	1,104,069	1,070,213	-8.4%	-3.1%
県内全域に占める 全域が中山間地域の割合	29.0%	27.4%	25.8%	25.1%	24.3%		

グレーは全域が中山間地域の自治体

(4) 中山間地域の集落の状況

中山間地域を有する23市町村へアンケート（H30年度）を行った結果、県内の中山間地域には1,861の集落があり、そのうち602集落で、高齢化率が50%を超えている状況。また、約8割にあたる1,580集落では、今後も人口が減少することが見込まれている。

※ 高齢化率については、集落単位による数値を把握することができない宮崎市及び都城市の一部区域を除いた、集落ベース（今回:1,672集落、前回:1,653集落、前々回:1,661集落）で県中山間・地域政策課が算定。

中山間地域の集落の状況

	前々回 平成23(2011)年4月	前回 平成26(2014)年4月	今回 平成30(2018)年4月
集落数	1,873集落	1,870集落	1,861集落
高齢化率50%以上（※）	268集落	373集落	602集落
①今後の人口動向			
・増加	45集落（2.4%）	28集落（1.5%）	16集落（0.9%）
・横ばい	336集落（17.9%）	341集落（18.2%）	265集落（14.2%）
・減少	1,492集落（79.7%）	1,501集落（80.3%）	1,580集落（84.9%）
②消滅の可能性			
・存続	1,800集落（96.1%）	1,828集落（97.8%）	1,799集落（96.7%）
・いずれ消滅	71集落（3.8%）	40集落（2.1%）	61集落（3.3%）
・10年以内に消滅	2集落（0.1%）	2集落（0.1%）	1集落（0.05%）

資料：市町村アンケート結果より県中山間・地域政策課作成。条例上の中山間地域のみの数値。

(5) 日常生活における問題

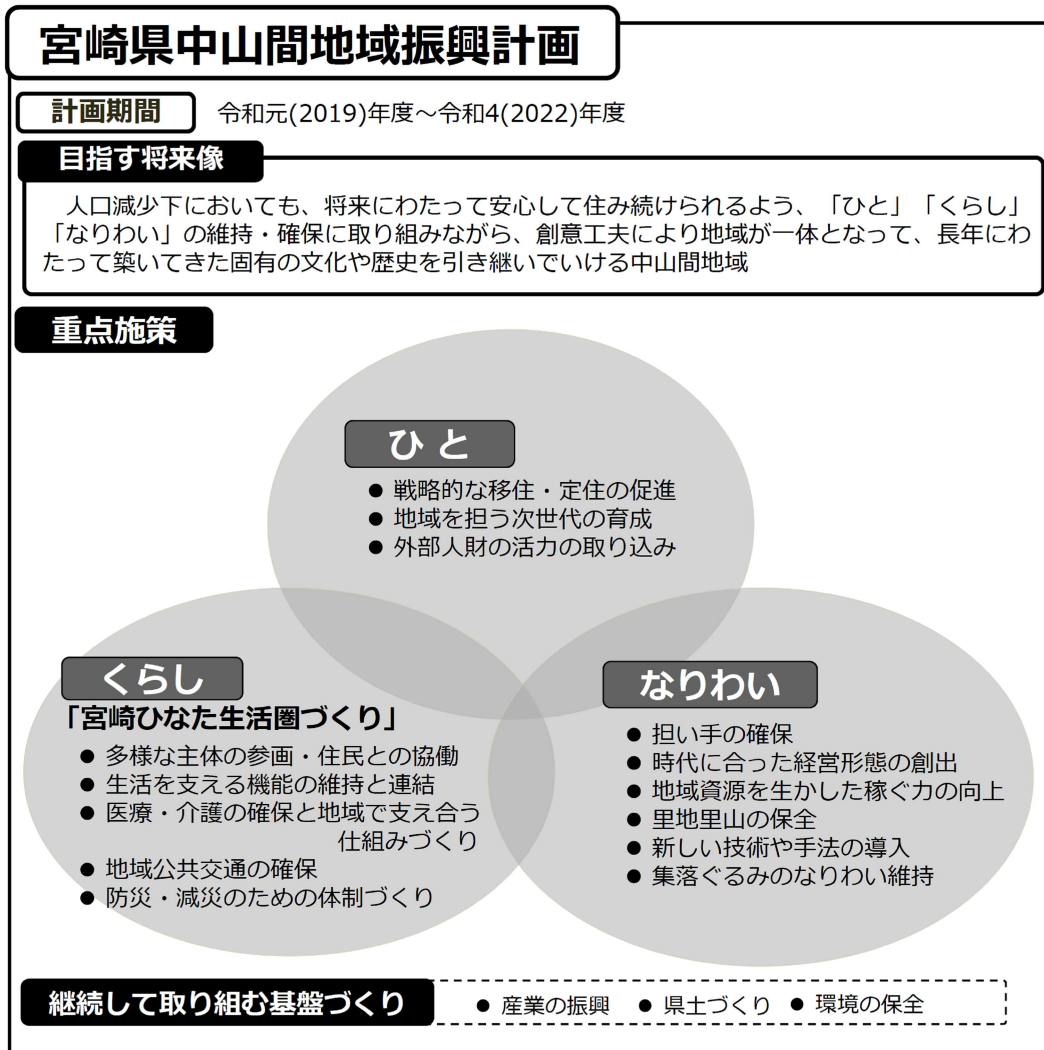
地域の「買い物」「交通手段」「病院」については、問題が生じていると回答する集落が増える傾向にある。

日常生活における問題

	前々回 平成23(2011)年4月	前回 平成26(2014)年4月	今回 平成30(2018)年4月
①買い物			
・生じていない	979集落（52.3%）	946集落（50.6%）	875集落（47.0%）
・生じているが深刻ではない	829集落（44.3%）	861集落（46.0%）	905集落（48.6%）
・生じており深刻である	65集落（3.5%）	63集落（3.4%）	81集落（4.4%）
②交通手段			
・生じていない	1,185集落（63.3%）	1,075集落（57.5%）	863集落（46.4%）
・生じているが深刻ではない	625集落（33.4%）	744集落（39.7%）	944集落（50.7%）
・生じており深刻である	63集落（3.4%）	51集落（2.7%）	54集落（2.9%）
③病院			
・生じていない	1,118集落（59.7%）	1,110集落（59.4%）	1,057集落（56.8%）
・生じているが深刻ではない	672集落（35.9%）	685集落（36.6%）	734集落（39.4%）
・生じており深刻である	83集落（4.4%）	75集落（4.0%）	70集落（3.8%）

資料：市町村アンケート結果より県中山間・地域政策課作成。条例上の中山間地域のみの数値。

3 中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進



4 主な課題と取組

(1) ひと

課題 人口減少、高齢化による地域活力の減退

急速な人口減少や高齢化に伴い、地域の産業や集落活動を支える世代が減少するなど、地域の活力が失われる恐れがあり、将来に対する不安、若者の定住意欲の低下につながっていく恐れがある。

主な関連事業

①中山間地域人財育成環境整備モデル事業（3,499千円）

中山間地域における人材の確保・育成のため、看護師をモデルとして、中山間地域の公立病院と宮崎大学医学部附属病院との間で人材育成を目的とした相互人材交流による研修環境整備を支援する。

②移住者受入環境整備・情報発信強化事業（66,853千円）

中山間地域において顕著な受入施設不足を解消するため、空き家活用対策を強化して移住者受入環境の整備を促進するとともに、「サーフィン」や「農業」など本県ならではの「新しい暮らし方」をパッケージ化して県外の移住希望者向けに効果的なPRを展開する。

(2) 暮らし

課題 暮らしを支える基盤の弱体化

人口減少に伴い市場規模が縮小し、商店やガソリンスタンド、交通・物流、金融、医療・介護等、生活に必要な機能やサービスを担ってきた事業者の撤退が進み、各分野での人材確保が困難となることで、安心・安全な暮らしを支える基盤の弱体化が懸念される。

主な関連事業

○「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業（29,635千円）

安心して地域に住み続けられる仕組みづくりを進めるため、地域住民が中心となって形成する地域運営組織の起ち上げを支援するとともに、協働で実施する人口減少抑制や生活必須機能の維持に向けた取組を支援する。

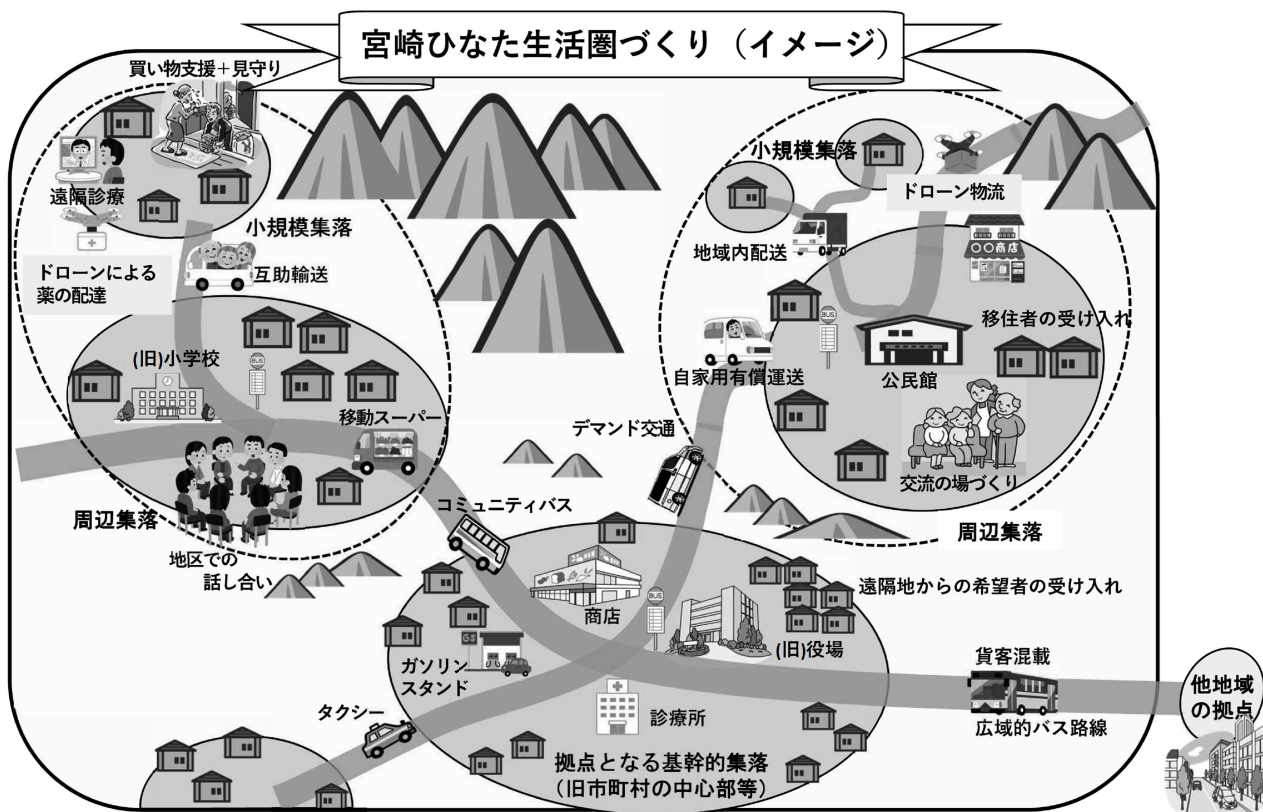
○中山間地域買物・物流支援事業（14,500千円）

中山間地域の買物弱者の解消を図るため、移動スーパーやよろず屋の開業・導入に取り組む事業者等に対して支援を行うとともに、将来的なドローン配送実現を目指すための実証実験等を行う。

【6月補正提案事業】

●新中山間地域移動手段確保支援事業（14,494千円）

中山間地域の交通弱者に対応するため、地域住民主導で実施する自家用車を活用した有償旅客運送等の導入検討を支援することで、交通空白地の移動手段確保を促進する。



(3) なりわい

課題 産業の担い手・後継者不足による地域産業の縮小

中山間地域の主要産業である農林水産業をはじめとして、担い手不足がより顕著となり、地域の商工業や中小企業の後継者難での廃業・清算や伝統芸能等の地域文化の継承が困難になる恐れがある。

主な関連事業

㊦中山間地域経済循環促進事業（12,601千円）

中山間地域産業振興センター内に「中山間地域産業振興コーディネーター」を配置して巡回型の相談対応を行うとともに、市町村に対して特定地域づくり事業協同組合（※）の設立に向けた支援を行う。

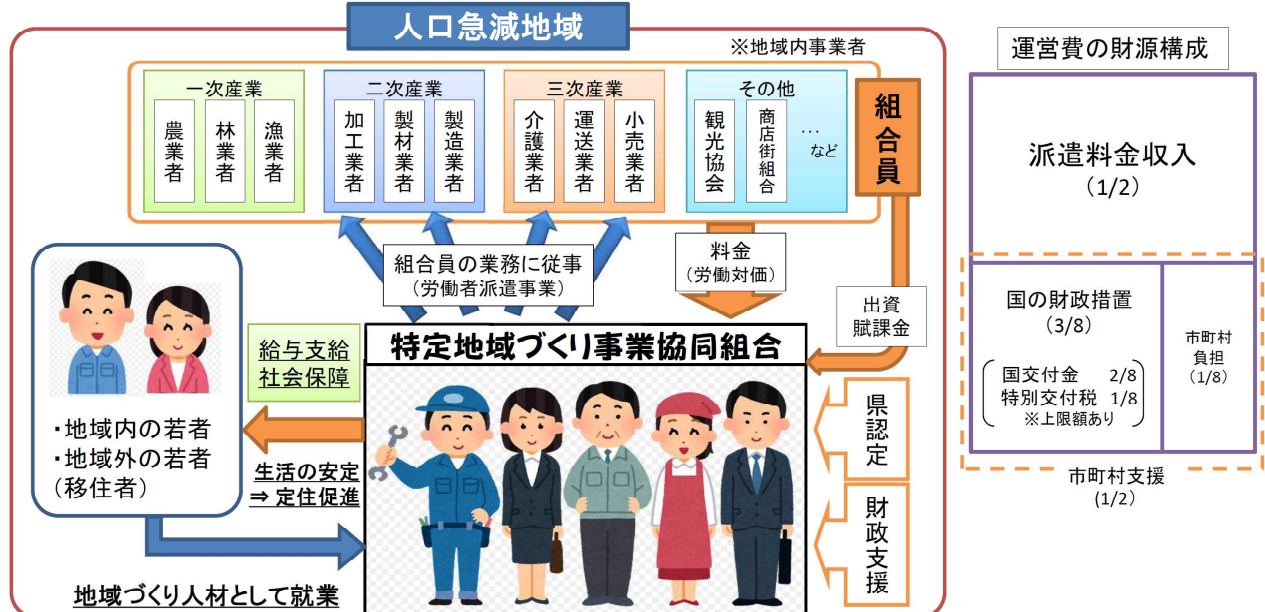
※【特定地域づくり事業協同組合制度】

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、マルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合に対して、財政的・制度的支援を行う制度。

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題	特定地域づくり事業協同組合制度
<ul style="list-style-type: none"> 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない ⇒ 人口流出の要因、U I J ターンの障がい	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出 組合で職員を雇用し事業者に派遣(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保) ⇒ 地域の担い手を確保

制度概要	対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域） 対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合 対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能 根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）
------	---



地域交通の維持・確保の取組について

総合交通課

【令和3年度当初予算】

㊤ 広域的移動手段確保支援事業

1 事業の目的・背景

地域間を結ぶ広域的な移動手段を確保するとともに、地域の交通需要に応じた最適な運行形態等を構築する取組を支援する。

2 事業の概要

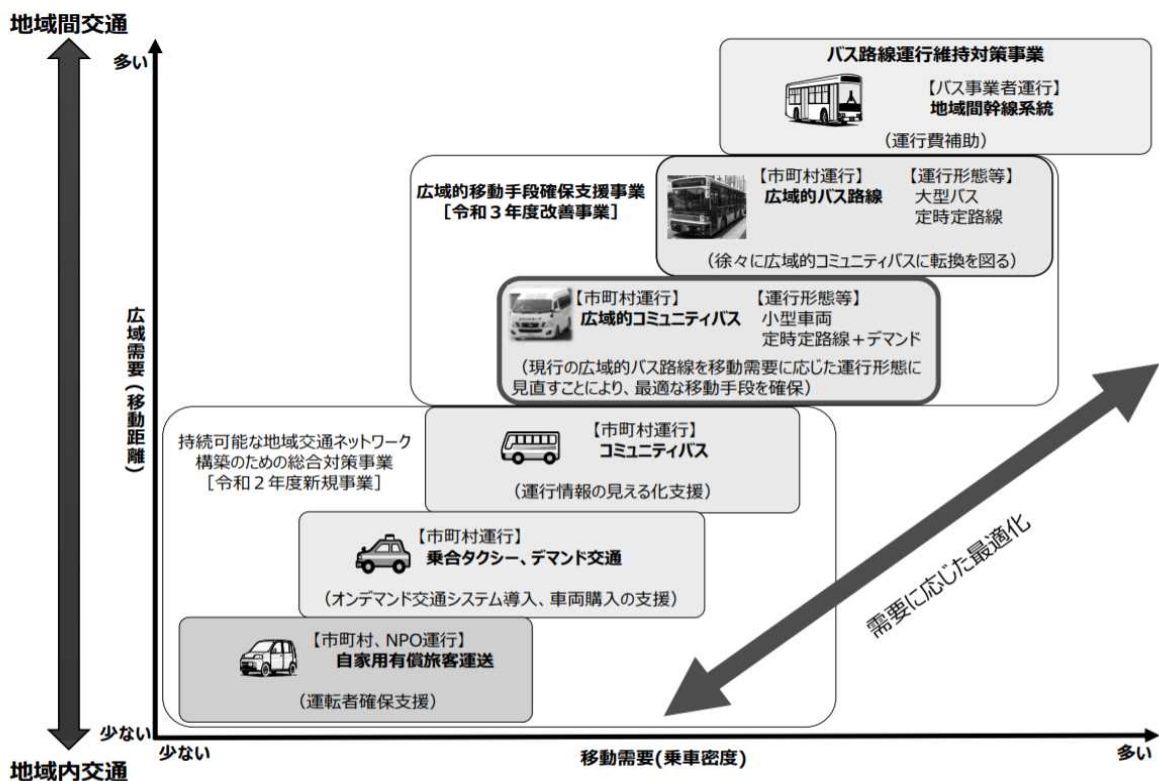
- (1) 予算額 106,240千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 実施主体 市町村等
- (5) 事業内容

広域的な移動手段を確保するとともに、利用者数や運行ダイヤ等、地域の交通需要に応じた運行形態の見直しを推進（広域的バス路線から広域的コミュニティバスへの転換）

- ① 広域的移動手段確保支援事業費補助金（補助率1/2以内）
- ② 小型車両導入費補助金（補助率1/2以内）
 - ①の事業を行う市町村等が、効率化・最適化を図るための小型車両の導入支援

3 事業の効果

需要規模に応じた最適な移動手段を提供することにより、持続可能で地域住民にとって利便性の高い広域的な移動手段の確保が図られる。



【令和3年度6月補正予算】

⑧ 地域間幹線バス運行支援事業

1 事業の目的・背景

県民の重要な移動手段である地域間バス路線について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が著しく減少していることから、運行支援を行うことにより当該路線の安定的な運行を確保するとともに、ポストコロナを見据えた県内広域にわたるバス路線網のあり方について、県が主体となって包括的に効率化・最適化に向けた検討を行うことにより、安心して地域で暮らせる持続可能な地域交通ネットワークの構築を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 162,178千円

(2) 財源 国庫

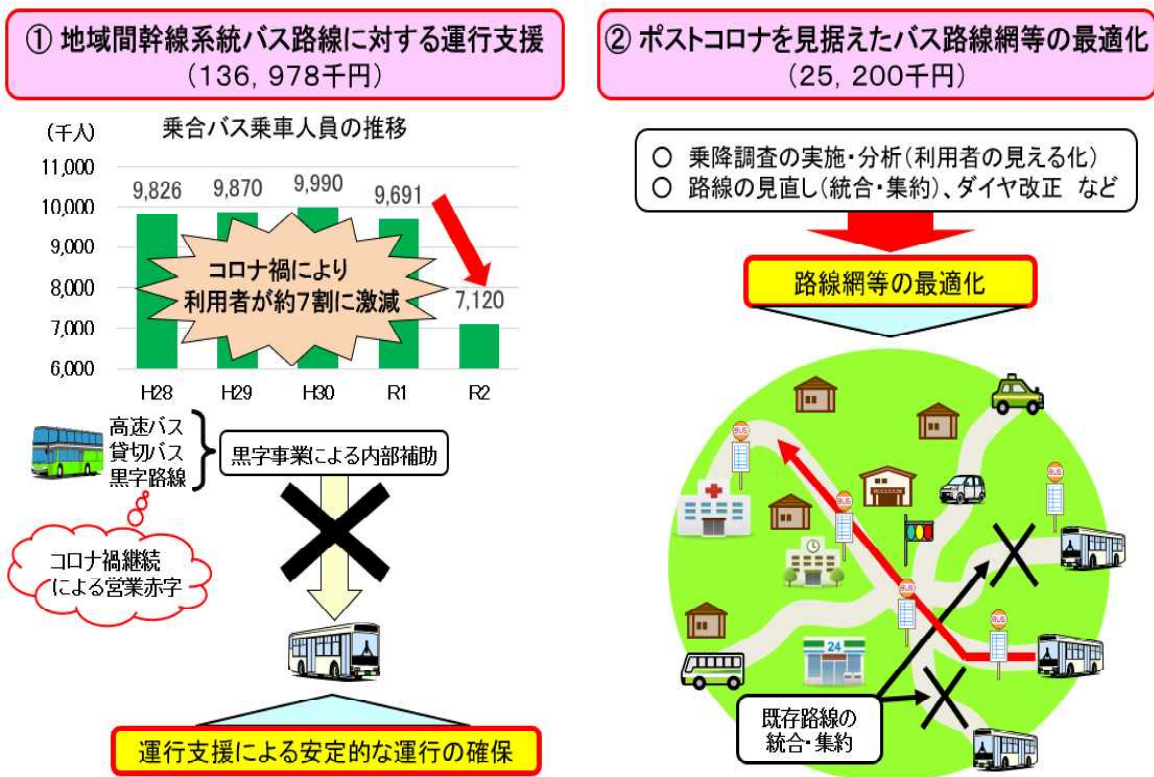
(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業内容

- ① 地域間幹線系統バス路線の維持に向けた運行支援（補助率 定額）
- ② ポストコロナを見据えたバス路線網等の効率化・最適化

3 事業の効果

本県の重要なバス路線である地域間幹線系統に対する支援を強化することにより、安定的な運行が確保でき、県民の移動手段の維持・確保を図ることができる。



⑧市町村交通事業者支援事業

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、2回目の県独自の緊急事態宣言が発令されるなど、さらなる人流の抑制により、県内各地域の公共交通事業者等の経営は非常に厳しい状況にあることから、市町村が実施する地域公共交通事業者等への支援の取組に対して補助を行う。

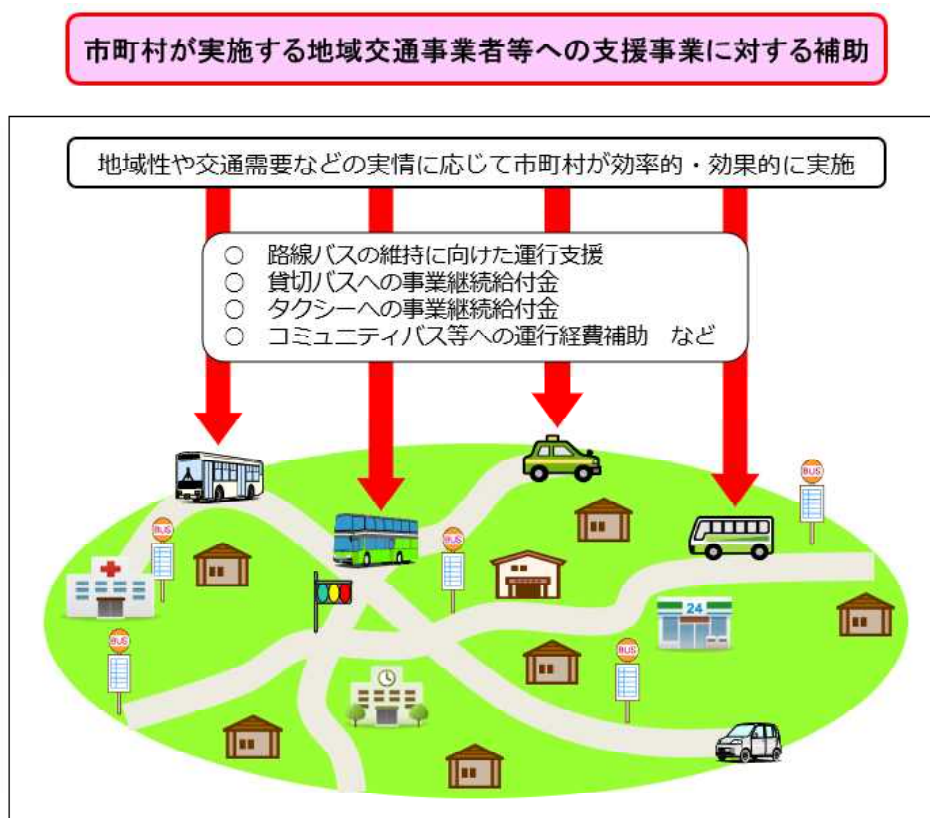
2 事業の概要

- (1) 予算額 254,800千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容

市町村が実施する地域公共交通事業者等への支援事業に対する補助(補助率 定額)

3 事業の効果

市町村が実施する地域公共交通事業者等への支援事業に対して補助することにより、地域の実情に応じた効率的・効果的な支援を行い、県民の移動手段を確保、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持を図る。



新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組について

情報政策課

1 宮崎県情報化推進計画（みやざきDXプラン）について

（1） 計画策定の趣旨

- 新型コロナウイルス感染症とそれに伴う社会的影響や、国におけるデジタル庁の創設などにより、デジタル社会の実現に向けた動きが一層加速。
- 本県における少子高齢化や人口減少による様々な課題に対応するため、デジタル化の推進が急務。
- これらの状況を踏まえ、今年度を「みやざきデジタル化元年」と位置付け、本県におけるデジタル化施策の展開の方向性を示す新たな計画を策定。

（2） 主なポイント

- デジタル化は手段であって目的ではないこと、私たちの全ての活動がデジタルで代替できるものではないことに十分留意。誰一人取り残されることなく、デジタルの恩恵を実感できる人間中心の社会の実現を目指す。
- 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、官民を通じたデジタル化の遅れが顕在化したことから、デジタル・ガバメントを一層推進するとともに、暮らしや産業分野など社会全体のデジタル改革を促進。
- 知事を本部長とする「宮崎県デジタル化推進本部」及び官民で構成する「宮崎県デジタル社会推進協議会」を新たに設置し、「宮崎県市町村IT推進連絡協議会」とともに3つの組織が相互に連携しながら、本県のデジタル化を強力に推進。

（3） 計画推進スケジュールについて

- | | |
|-----------|--|
| 令和3年4月14日 | 第1回宮崎県デジタル化推進本部会議 |
| 6月3日 | 第1回部会（4部会合同開催）
以降、随時、部会開催 |
| 10月頃 | 第2回宮崎県デジタル化推進本部会議
・今後の事業展開の方向性 など |
| 令和4年3月頃 | 第3回宮崎県デジタル化推進本部会議
・今年度の活動状況及び来年度に向けた取組について など |

宮崎県情報化推進計画案 概要

～みやざきDXプラン～

計画期間：令和3年度～令和6年度

情報化の動向

- 革新的技術によるDXの動き
- 感染症拡大によるデジタル化・リモート化ニーズの高まり

国の情報化 施策の動向

- Society5.0提唱
- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（IT基本法見直し、デジタル庁設置）
- 自治体DX推進計画（情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカード普及促進等）

本県の直面する課題

～未曾有の人口減少時代

- 安全・安心な暮らしの確保
- 持続可能な産業構造の構築
- 地域や産業を支える人財の確保

ICTに求められる 役割・視点

- 交流人口や関係人口の拡大
- 地理的・時間的制約の克服
- 生産性向上
- 就労機会の拡大・多様な働き方
- 三密回避・感染症拡大防止

みやざきデジタル化元年

<基本目標>

県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現

・人間尊重を基本に誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる社会全体のデジタル改革を推進

「行政」が変わる

○県民本位の
デジタル・ガバメントの推進

1 行政サービスの向上

- 県民への情報発信の充実・強化
- 行政手続のオンライン化
- オープンデータ化と官民データ活用
- マイナンバーカードの普及促進等

2 行政事務の効率化の推進

- 事務効率化と働き方改革
- 情報システムの全体最適化
- 情報通信ネットワークの充実・強化
- 情報セキュリティ対策の強化等

3 国・市町村との連携

- 情報システムの標準化・共通化の促進等

「暮らし」「地域産業」 が変わる

- 安全・安心で心豊かな
暮らしの確保
- 付加価値の高い産業の振興

1 暮らしの向上と教育・文化の振興

- 医療現場のICT利活用推進
- 介護ロボット導入促進
- 防災情報共有システム運用
- MaaS等の利活用等
- オンライン等の「新しい教育様式」確立

2 地域産業の振興

- スマート農業・水産業・林業推進
- キャッシュレス化、デジタルマーケティング推進
- 先端技術活用による物流省力化
- 建設業者の生産性向上・働き方改革の支援

3 中山間地域の利便性向上

- 新たな情報通信基盤を活用した
中山間地域の振興

「情報基盤」「人材」 が変わる

- デジタル社会を支える
情報環境の整備・充実

1 情報通信基盤の整備促進

- 携帯電話・超高速ブロードバンド
- 5G等の新たな情報通信基盤

2 情報化を担う人材の育成・確保

- 学校における情報教育の充実
- ICT技術者の育成・確保

3 誰もが利用できる環境の確保

- 県民の情報リテラシー向上と
ICT導入相談支援
- 安全・安心な利用環境の充実

個別施策

- 令和3年度デジタル社会の実現に向けた重点施策
- 官民データ活用推進施策

推進体制

県

(新設) 宮崎県デジタル化推進本部 (本県デジタル化推進全体の司令塔)

○分野別部会 (・デジタル・ガバメント ・暮らしと教育・文化 ・地域産業 ・情報環境)

民間

(新設) 宮崎県デジタル社会推進協議会
(官民との連携)

連携

市町村

宮崎県市町村IT推進連絡協議会
(市町村との連携)

2 中山間地域における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出

(1) 中山間地域における課題

- 人口減少、高齢化による地域活力の衰退
- 暮らしを支える基盤の弱体化
- 産業の担い手・後継者不足による地域産業の縮小

(2) 課題解決に向けてICTに求められる役割

ICTは、中山間地域が根源的に抱える地理的・時間的なハンディキャップを克服するとともに、産業の効率化を進め、地域特有の様々な生活課題を解決することで、地域の「なりわい」や安全・安心な「暮らし」を守ることが期待されている。

① 交流人口や関係人口の拡大

ICTを活用した情報発信や関係づくりの取組により、観光などの交流人口を拡大させるとともに、地域外の人材を地域の熱心なファンとして取り込み関係人口を拡大させる。

【想定される取組】

ICT×観光

- ・ 4K・8Kの高精細カメラで撮影した映像のリアルタイム配信
- ・ オンラインツアーによる臨場感あふれる体験

② 地理的・時間的制約の克服

ICTの普及により、中山間地域においてもインターネットを通じてあらゆる地域の消費者との商取引が可能になる。

また、5G等の活用により、オンラインを通じた会議や授業等が可能となり、地理的・時間的制約を超えた仕事や学習の環境が整備される。

【想定される取組】

ICT×ビジネス

- ・ 距離感を感じさせないリアルタイムの会議
- ・ デジタルマーケティング等の活用による特産品の販路拡大

ICT×教育

- ・ オンラインでの学習指導等により、都市部と同等の学習環境の構築
- ・ 小規模校同士での遠隔共同授業の実施による複式学級の解消

③ 生産性の向上

ICTを活用して労働者一人当たりの生産性を高めることによって、人口減少や少子高齢化による労働力不足を補うだけでなく、より生産的な仕事に注力でき、新たな付加価値の創出等を通じた競争力の強化につながる。

【想定される取組】

ICT×林業

- ・ ドローンを活用した森林資源の調査

ICT×畜産

- ・ 画像解析による遠隔からの家畜の状態把握、異常の検知

(3) ローカル5G等を活用した地域課題解決実証事業（令和2～4年度事業）

① 事業の目的

新たなインフラとして注目を集めているローカル5G※環境を設定し、本県における課題解決及び地域活性化に資するモデルを創出する。

※ローカル5Gとは、携帯電話事業者による全国向け5Gサービスとは別に、地域の企業等の様々な主体が自らの建物や敷地内で5G技術を使ったネットワークを構築し、5Gの特徴である超高速・超低遅延・多数同時接続といった環境を利用可能とする新しい仕組み

② 令和2年度 of 取組

ア. 主な事業の実施場所

椎葉村内（交流拠点施設「カテリエ」、小中学校）、宮崎大学附属小学校

イ. 事業の内容

【教育分野】

- ・共同授業（村内の小中学校間を接続し、同学年の授業を共同実施（複式学級の解消））
- ・交流授業（宮崎大学附属小学校とカテリエを接続し、交流授業を実施）
- ・遠隔学習（宮崎大学とカテリエを接続し、大学生による遠隔での学習指導を実施）

【地域振興分野】

- ・プログラミング授業（カテリエにおいて、プログラミング授業を実施）
- ・新たな仕事場の提供（カテリエでのテレワークやワーケーションへのセキュアな環境を提供）

ウ. 今後の展開

本事業の実施効果及び課題をホームページ上で公開するなど、中山間地域の教育分野や地域振興分野におけるローカル5G等を活用した地域課題解決の取組に役立てる。

なお、令和3年度の実証事業については、現在公募している。

ICTを活用した将来にわたり活力が持続される地域のイメージ

